

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

みんなで盛り上げる東日本大震災の復興シンボル「千年希望の丘」プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩沼市

3 地域再生計画の区域

岩沼市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

岩沼市は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の大津波により、市域の約48%にあたる29km²が浸水し、沿岸部の6集落（約500世帯）を中心に甚大な被害が生じた。震災からの復興事業において、防災集団移転事業を実施し、平成28年4月27日に仮設住宅から被災者が全員退去するなど宮城県内での復興においてトップランナーと評価されている。

震災直後より、大津波の痕跡や被災者の想い、震災の教訓を後世に伝え、千年先の子どもたちが笑顔で幸せに暮らせるよう願いを込め、「千年希望の丘」を復興のシンボルとして位置づけ、国内外の個人や企業等から支援を受けながら、被災者と一緒になって、市の沿岸約10kmに15基の丘を造成することに取り組んでいる。

今後、市としては、復興事業において新たに生まれた多くの方との絆や協力関係を活かしてまちづくりを行い、復興の取組を地方創生へと繋げることとしている。

4-2 地域の課題

「千年希望の丘」は、構想の段階から少しずつ賛同者を増やしながら取組を拡大していき、過去4回行われた植樹祭だけで、参加者はのべ約29,500人、植えた苗木は約250,000本、植樹面積は約76,000m²となっている。その一方で、訪問者の多くは千年希望の丘での滞在時間が短く、滞留させるコンテンツが不足している等の課題を抱えている。

また、防災集団移転事業により買い取った移転元地では、「千年希望の丘」や復興アグリツーリズム、体験農園、羊牧場などに利活用されつつあるが、利活用は一部であり、移転元地の約半数は未利用地となっている。

今後、市と市民、民間団体等が連携しながら、活用法を検討するとともに、活用する担い手を増やしていくことが求められている。

4-3 目標

当計画では、平成28年4月に仙台空港近郊に開所した「千年希望の丘交流センター」を拠点とし、市民や民間団体等との協働により、「千年希望の丘」等を応援するサポーター（民間団体やガイドなど）を養成し、震災の記憶・教訓等の伝承や、植樹・育樹などの環境保全活動を含む様々な体験が出来る「震災伝承・防災学習」の提供等を行う。

これらの活動を行う市民や民間団体等を「まちづくりの担い手」として位置づけ、市の新たな魅力の創出につなげるとともに、「交流人口の拡大」を図ることを目指す。

なお、将来的には、千年希望の丘に植樹された苗木が成長し、周辺を南北に流れる日本最長の運河「貞山堀」とともに、辺り一帯は緑と水辺のある憩いの空間となる。こうした自然環境に、市民をはじめ人々の交流や語らいのある場が生まれるよう取り組んでいく。

【数値目標】

| KPI | 体験型の有償事業を行う民間団体数(※1) | 有償ガイド登録者数(※2) | 年月 |
|-----|----------------------|---------------|-------|
| 申請時 | 3団体 | 0人 | H28.3 |
| 初年度 | 4団体 | 0人 | H29.3 |
| 2年目 | 5団体 | 5人 | H30.3 |
| 3年目 | 6団体 | 10人 | H31.3 |
| 4年目 | 7団体 | 20人 | H32.3 |

※1 震災で被災した地域を活用し、「まちづくりの担い手の育成」や「交流人口の拡大」に資する事業を行う団体数

※2 「震災伝承・防災学習」等を行う有償ガイドの登録者数

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

岩沼市では、東日本大震災からの復興のシンボルとして「千年希望の丘」を市の沿岸約 10km に 15 基造成することとしている。

今回、『市民の手により未来へつなぐ「千年希望の丘」震災伝承・防災学習事業』として、地方創生応援税制を活用することにより、これら地域資源を利活用して、「千年希望の丘」等を応援するサポーター（民間団体やガイドなど）を養成し、「震災伝承・防災学習」の提供等を行う。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例【A2007】

(1) 事業名

市民の手により未来へつなぐ「千年希望の丘」震災伝承・防災学習事業

(2) 事業区分

人材の育成・確保

(3) 事業の目的・内容

(目的)

「千年希望の丘」は、構想の段階から少しずつ賛同者を増やしなが
ら取組を拡大していき、過去4回の植樹祭だけでも、のべ約 29,500
人が本市を訪れている。こうした人の往来や訪れた方々の要望に応
える形で、語り部やサポーター等の育成に向けた取組が開始された。

当事業では、これらの取組を発展させ、交流人口の拡大を図るた
め、引き続き「千年希望の丘」等を応援するサポーター（民間団体や
ガイドなど）を養成し、震災の記憶・教訓等の伝承や、植樹・育樹な
ど環境保全活動を含む様々な体験が出来る「震災伝承・防災学習」の
提供等を行う。

(各年度の事業の内容)

○ 初年度（平成 28 年度）

- ・ 千年希望の丘周辺において耕作地を新たに整備。民間団体等が中心となり、花の植栽や植樹・育樹活動等を通じた体験型の有償事業を実施。

○ 2年目（平成 29 年度）

- ・ 初年度において整備した耕作地を市内の農事組合法人や民間団体等に委託し、過去に商品化の実績があり塩害にも強い菜種等の作物を栽培。収穫した作物を加工業者等に販売して商品化し、市場へ流通。
- ・ また、連作障害等为避免、商品の安定的供給を確保するため、新たな耕作地を整備。
- ・ 市民や民間団体等と協働して、全国から小中学生の教育旅行等の受入れを行い、植樹・育樹体験の提供や防災学習を含めた有償ガイドを実施。子ども達に命の尊さを学んでもらい、他人を思いやる感性を育む。
- ・ 東北大学災害科学国際研究所等と連携しながら、本市を訪れた人が知りたいこと、市民が伝えたいことを整理。一度の訪問で終わらぬよう、企画展や体験型の展示等を取り入れ、震災の記憶を継続的に発信。
- ・ 市や「千年希望の丘」に関わっている市民・民間団体等が、これからの訪問や活動を検討する人に向けて、魅力等を発信するウェブサイトを作成。誰もが交流できるサイトを提供することで、参加者同士のネットワークを作り、事業間連携等の相乗効果を醸成。
- ・ 事業効果の向上や新たな事業の創出を支援するため、アンケート等により来訪者のニーズ等を把握・分析し、関係団体と共有。

○ 3年目（平成 30 年度）

- ・ これまでの実績等を踏まえて充実を図り、引き続き実施。
- ・ 作物の栽培については、連作障害を避免、商品の安定的供給を確保するため、新たな耕作地を整備。出来上がった商品を千年希望の丘交流センター、市内観光施設、宿泊施設等で販売。さらなる販路拡大を図るため、前年度に制作した千年希望の丘ウェブサイトでの紹介、ふるさと納税返礼品としての活用や仙台空港を活用した PR 等の取組。
- ・ 南北約 10km にわたる千年希望の丘エリアに点在しているスポット間（千年希望の丘交流センター、花畑、体験農園、ドッグラン、羊牧場等）の移動が可能な手段を構築。（なお、移動手段の導入にあたっては、利用希望者に有償貸与を前提に、高齢者や環境に優し

い電動自転車を導入するとともに、新しい移動手段としてセグウェイ等の導入について検討。）

○ 4年目（平成31年度）

- ・ これまでの実績等を踏まえて充実を図り、引き続き実施。
- ・ これまでの取組を通じて育成された人材や充実化したコンテンツを活用し、旅行会社と連携したモニターツアーを検討するなど、人を呼び込む仕組みを強化。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

岩沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、市民や企業等の力を活用しつつ地域の課題解決を目指す「まちづくりの担い手の育成」に関する施策を定めて、共創のまちづくりを目標としており、また、震災伝承・防災学習を兼ねた復興ツーリズム等を通じた「交流人口の拡大」を図ることとしている。

今回の『市民の手により未来へつなぐ「千年希望の丘」震災伝承・防災学習事業』により地方創生を推進していく。

なお、各施策のKPIとして、各種サポーター数（現状：約490人→約1,000人）、観光客入込数（現状：2,297,962→2,530,000人）を目標値に定めており、当事業は、これらの目標値の達成に直接寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

| KPI | 体験型の有償事業を行う民間団体数(※1) | 有償ガイド登録者数(※2) | 年月 |
|-----|----------------------|---------------|-------|
| 申請時 | 3団体 | 0人 | H28.3 |
| 初年度 | 4団体 | 0人 | H29.3 |
| 2年目 | 5団体 | 5人 | H30.3 |
| 3年目 | 6団体 | 10人 | H31.3 |
| 4年目 | 7団体 | 20人 | H32.3 |

※1 震災で被災した地域を活用し、「まちづくりの担い手の育成」や「交流人口の拡大」に資する事業を行う団体数

※2 「震災伝承・防災学習」等を行う有償ガイドの登録者数

(6) 事業費

(単位：千円)

| 事業 | 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|----|----------|--------|--------|--------|--------|
| | 事業費計 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 |
| | 報償費 | 0 | 300 | 500 | 500 |
| | 需要費 | 0 | 1,700 | 1,500 | 1,500 |
| | 委託料 | 0 | 7,000 | 5,000 | 10,000 |
| | 使用料及び賃借料 | 0 | 1,000 | 3,000 | 3,000 |
| | 工事請負費 | 30,000 | 20,000 | 20,000 | 15,000 |

※1 工事請負費は、耕作地の整備に係る整地工・客土工・園路舗装工などの費用を計上

(7) 寄附の見込額

(単位：千円)

| 事業 | 年度 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|------|------|--------|--------|--------|--------|
| | 事業費計 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 |
| | 寄附額計 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 |
| 寄附法人 | 製造業 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 |

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

事業の KPI である体験型の有償事業を行う民間団体数及び有償ガイド登録者数について、実績値を公表する。また、当市の PDCA サイクル検証委員 (日本政策金融公庫、七十七銀行、宮城大学、日本建築家協会等から推薦を予定) により、事業の効果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

(評価の時期・内容)

毎年5月を目処に外部有識者による効果検証を行い、評価実施年度以降の取組方針を決定する予定。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに市のホームページ上で公表する。

(9) 事業期間 平成 28 年 9 月～平成 31 年 12 月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) なたねプロジェクト

事業概要：

津波で浸水した農地に塩害に強い菜種を育てて、農地が耕作放棄地になるのを防ぐ。収穫した菜の花や菜種を加工して、「なたね油」「菜の花はちみつ」「菜の花せっけん」「ドレッシング」等の加工品を販売することで生産者を支え、農地の復旧復興を応援する。

事業主体：日本生活協同組合連合会、農事組合法人 玉浦中部ファーム

事業期間：平成 24 年度～

(2) 「千年希望の丘」岩沼復興アグリツーリズム&イノベーション事業

事業概要：

「千年希望の丘」の維持管理、震災伝承・防災教育を兼ねた復興ツーリズムと地域農業の再生・発展を目的として、行政・農業生産法人・農家・団体・企業・観光物産協会・個人を含む地域内外の多様な主体の参画によるツアー受入体制の構築等を行う。

事業主体：岩沼復興アグリツーリズム協議会

事業期間：平成 27 年度～

(3) IWANUMAWAY 岩沼版生涯活躍のまちプロジェクト

事業概要：

東日本大震災で津波の被害を受けた沿岸部に農園やドッグランを整備し、障害者・高齢者・移住者・被災者のワークシェア事業、市の花「つつじ」を活用したブランディング、蕎麦栽培による 6 次産業化事業、動物を活用したコミュニティ活性化事業を行う。

事業主体：岩沼市

事業期間：平成 28 年度

(4) 岩沼市コミュニティ形成支援事業（交流・生きがいづくり事業）

事業概要：

東日本大震災で津波の被害を受けた沿岸部に羊牧場を整備し、被災地域住民(集団移転先、沿岸地区住民)が動物とふれあうことによる心のケアと、運営管理を通じた生きがいつくり、地区や世代を超えた交流活動づくりを行う。

事業主体：岩沼市

事業期間：平成 28 年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業の KPI である有償事業を行う民間団体数及び有償ガイド登録者数について、実績値を公表する。また、当市の PDCA サイクル検証委員（日本政策金融公庫、七十七銀行、宮城大学、日本建築家協会等から推薦を予定）により、事業の効果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期および評価を行う内容

毎年 5 月を目処に外部有識者による効果検証を行い、評価実施年度以降の取組方針を決定する予定。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに市のホームページ上で公表する。